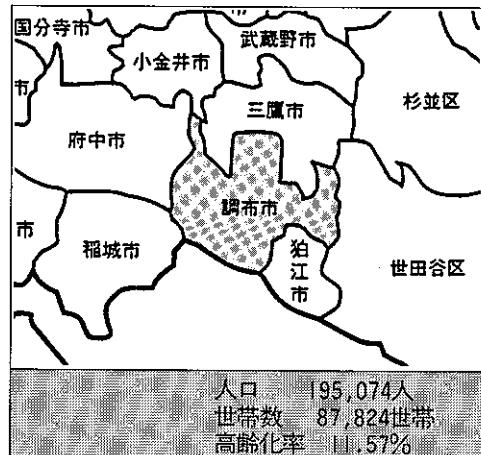


# 調布市 社会福祉協議会



## 1 急がれる市民啓発事業

・地域と社協の特色

調布市は東京都のほぼ中心部、多摩地区南東部に位置し、都心へ約20kmという近距離からベッドタウンとして発展してきた。サラリーマンや勤労者、学生が多く、人口の定着率が低いため、「ふるさと調布」としての市民の意識はやや希薄である。また、都営住宅や住宅公団、住宅供給公社の集合住宅が多く、特に昭和40年代に建設さ

れた集合住宅の住民の高齢化はかなりのスピードで進行中である。こうした状況の中で、高齢者、障害者のみならず、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指すために、近隣との関係の強化や助け合い、支え合い、ふれあいの精神を高め、市民啓発を中心とした事業への取り組みが急務となっている。

### 社協職員数

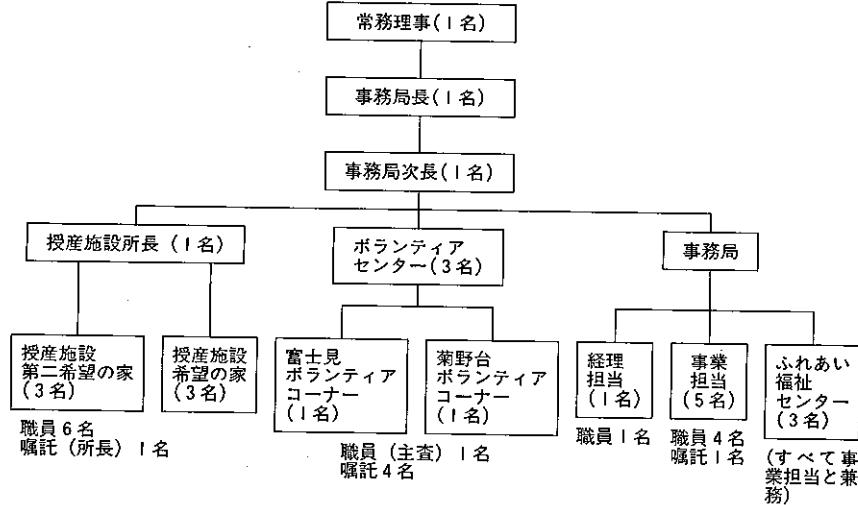
20名（うち一般業務職員13名／経営事業職員7名）

（うち非常勤職員5名）

\*一般業務職員=経営事業職員以外の職員

経営事業職員=委託事業、施設に従事する職員

### 組織構成



## 主な事業展開

※

区分	事業名・内容	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
地域福祉活動計画	活動計画の策定											
相談事業	心配ごと相談							(70年より実施)				
	電話相談											
	ふれあい福祉相談											
	健康相談											
	子育て支援相談											
住民参加型在宅 福祉サービス	会食サービス							(77年より実施)				
	移送サービス							(84年より実施)				
	ガイドヘルパー派遣											
	手話通訳派遣							(84年より実施)				
見守り活動	ほのぼの電話訪問							(84年より実施)				
	おはようふれあい訪問											
	在宅介護者支援											
	痴呆性老人支援											
小地域福祉活動	ふれあいサロンの設置											
	福祉懇談会											
ボランティア活動の 推進	ボランティアセンターの設置							(78年より実施)				
	ボラントピアの指定											
	地域ボランティア コーナーの設置	菊野台										
		富士見										
その他の	訪問デイサービス事業											
	あつたかお便り											
	福祉機器貸し出し							(84年より実施)				
	出張理容サービス											

※縦の実線はふれまち指定年度

## 2 住民参加による地域づくり

・指定の経緯とねらい

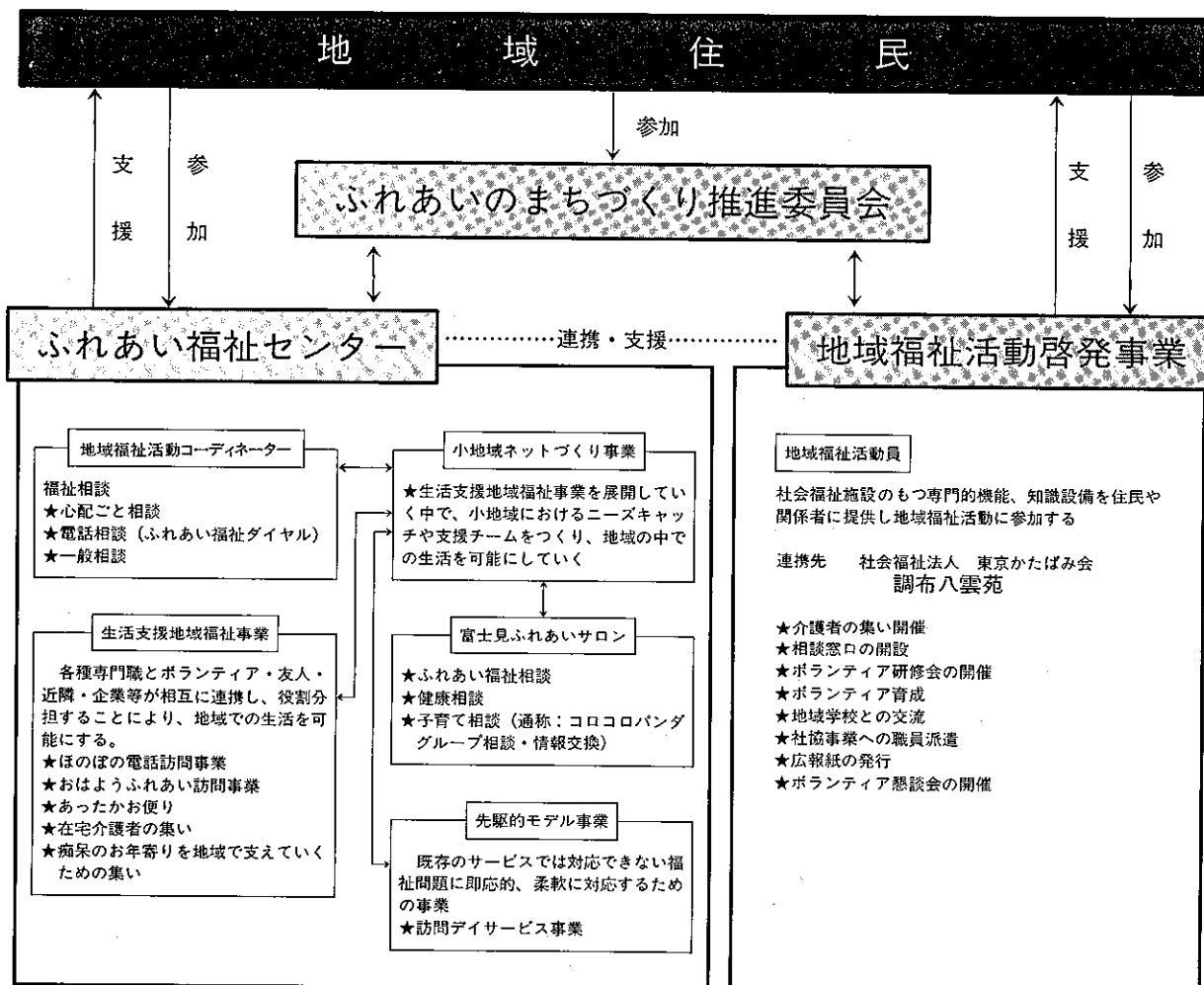
昭和45(1970)年度から『心配ごと相談所』を開設し、民生委員による相談事業を行なってきた。その過程で、相談員の輪番制の見直しや、「聞くだけ・橋渡しするだけ」から問題解決ができる相談機関への脱皮が強く望まれた。『電話訪問事業』においても、ひとり暮らしの高齢者に対して決められた日に電話をするだけでなく、誰かと話をしたくなった時に高齢者自らがいつでも電話できる方法はないかとの要望も出された。こうした状況を背景に電話相談『ふれあい福祉ダイヤル』をスタートさせることになり、先立って電話相談員養成講座の受講生を募集した。調布市民からは定員の数倍にあたる応募があり、新しい形で社会参加したいという市民の意欲を垣間見るこ

とができた。

高齢化率は年々高まり、ひとり暮らしの高齢者が増え続ける中で、安心して暮らしていきたいという高齢者自身をはじめ、家族、近隣の人々のニーズは当然増え、それに応えるためのシステムづくりも急務である。

これらの課題を整理し検討していた矢先に、『ふれあいのまちづくり事業』構想が打ち出された。調布市社会福祉協議会(以下調布社協)としては、住民ニーズの把握、問題解決のためのシステムの確立、住民が安心して生活できるサービスの展開といった、積極的な住民参加による地域づくり(ネットワーク)をこの事業の中心に据え、ふれあいのある「福祉のまちづくり」を目指す。

《『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート》



### 3 「見守り活動」を柱として安心生活を提供

・事業の特色

調布社協では、「見守り活動」を生活支援地域福祉事業のひとつの柱として位置付けている。ひとり暮らしの高齢者を対象に、安否の確認、孤独感の緩和、事故の未然防止といった安心生活の提供が目的である。(利用者や件数は、平成6〔1994〕年度の実績)

#### 「ほのぼの電話訪問事業」

週1回、高齢者が希望する曜日（月から金）の午前中に電話訪問員（ボランティア）が電話をかけ、利用者の安全を確認した上で、さまざまな話題をやりとりしながら寂しさを和らげ励ます。利用者は108人。電話訪問員は15人で、3人が1組となり、ひとりがそれぞれ7～8人の高齢者を担当している。

ともすれば地域社会との交流が乏しくなりがちなひとり暮らしの高齢者にとって、話を聞いてくれる相手がいることの意味は大きい。利用者からは、「電話のかかってくる曜日が待ち遠しい」「夕方にも電話してほしい」と歓迎する声が多い。

利用者と電話訪問員との交流を深めるために、年1回交流会を開いており、同時に利用者相互の親睦にも役立

っている。（参加者100人）

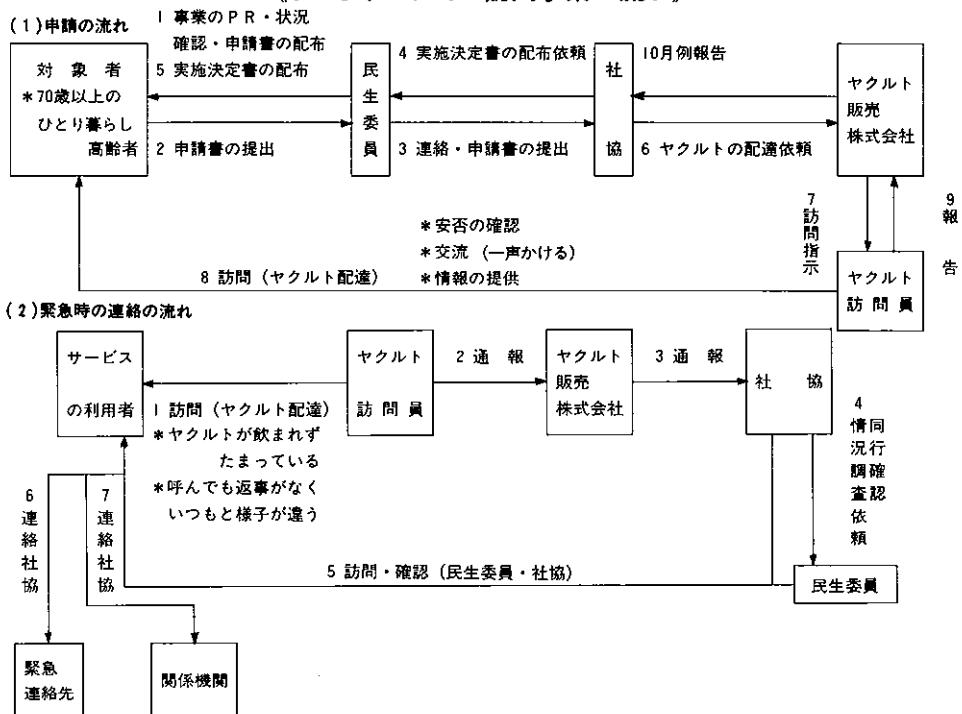
#### 「おはようふれあい訪問事業」

週3回（月、水、金）、訪問員（ヤクルトレディ）がヤクルトを配達しながら安否の確認を行なう。利用者は460人。この事業は、ヤクルト販売株式会社と連携したサービスである。

訪問員が声をかけても応答がなかったり、届けたヤクルトが飲まれないままになっている場合には、調布社協に通報される。状況の調査と安全の確認は、緊急連絡先に問い合わせたり関係機関へ連絡をとるなどの他、民生委員が利用者宅を直接訪問して行なう。（安否確認・調査の件数は62件）

利用の申請も民生委員を通して行なわれるため、民生委員と調布社協との関係、民生委員とひとり暮らし高齢者との関係がより密接になることにも貢献。この事業は、民生委員、ヤクルトレディ、ヤクルト本社、関係機関、調布社協など多くの人が関わっているだけに、連携と協力がよりスムーズに進められるよう、関係者を集めた懇談会が年1回開催される。

#### 《おはようふれあい訪問事業の流れ》



#### 「見守り活動」から「小地域ネットワークづくり」へ

こうした「見守り活動」を中心に事業を進めていく中で、ひとり暮らしの高齢者に限らず、要援護者やその家族を含めた小地域のニーズをどう把握するか、その解決

のためのシステムをどう充実、強化させていくかといった問題が新たにクローズアップされた。さらに、個々のニーズに合わせた生活支援チームの形成や地域のキーパーソンの発掘を、小地域ネットワークづくりにどう生かしていくかが今後の課題である。

## 4 訪問デイサービス事業を利用するAさんの場合 ——・ある事例から

Aさんは、大正14(1924)年生まれ。平成5(1993)年に脊髄小脳変性症と診断される。それまでひとり暮らしを続けていたが、転倒することが多くなったため、長女夫婦と孫(男児)と同居することにした。

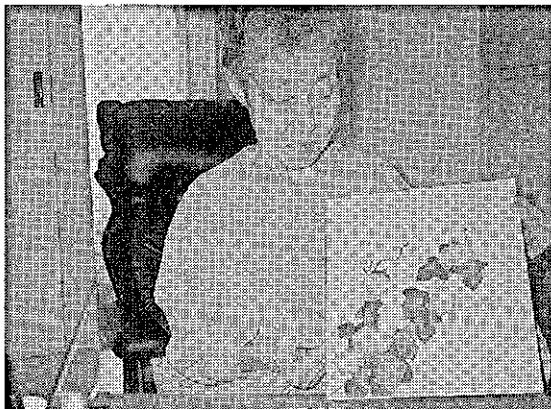
市の訪問看護制度を利用し、保健婦等の紹介で総合福祉センターでのリハビリに週1回通っている。Aさんは終日部屋にとじこもっていることが多く、長女の家族以外との接触はほとんどない。積極的に社会に出て生活を活性化するため、担当保健婦を通じて調布市協に訪問デイサービスを受けたいとの話があった。本人の意思で、手先の訓練にもなると「おりがみ」を希望する。

訪問担当保健婦とコーディネーターはAさん宅を訪ね、生活状況を見る。歩行困難のため、食事も自室でとることが多い。本人はあまり話をせず、かわって長女が応対

する。「母のためにいろいろできることはしてあげたい」との意向のようだが、長女は外出がちで、担当保健婦の印象では身の回りの世話は十分ではない様子である。「やはり訪問デイサービスは必要」と判断し、早速おりがみのできるボランティアに連絡をとり活動をスタートさせる。

箸袋、お年玉袋にはじまり、桔梗や菊といった花、だるまなど難しいものまでできるようになり、Aさんも満足顔。短い返事しか返ってこなかつたボランティアとの会話も、今ではゆっくりながらもAさんから話しかけることができるまでになった。

ボランティアがAさんのニーズに応え、またAさんが家族以外と関わり合いができるようになったことなど、訪問デイサービスは着実に成果をあげつつある。



### コーディネーターのある一日

いつものように朝を迎える、仕事に就く。しばらくすると電話が鳴った。高齢の女性からで、夫の介護にギャジベッドを借りたいとのこと。「搬出入は業者委託だが、玄関先まで、部屋に入れるのに2、3人の男手が必要です」と手続きの方法を説明したが、手配できないとの返事。あわせて、高

齢福祉課に給付制度があることを告げたが、「とりあえず申請に行くので相談にのってほしい」と言って電話を切った。

しばらくして女性が窓口に現われ、ベッド搬入について話し合う。ボランティアセンターに相談することを勧め、案内した。センター職員に事情を説明したところ、その

場に居合わせたボランティアが手伝うことを約束してくれた。利用者に負担をかけない搬出入の方法はとれないものか、ベッドはリサイクルできないものか、さまざまな思いが巡る。

ベッドの搬入は何とか片付いたが、老夫婦ふたりだけの今後を考え、高齢福祉課などの公的サー

ビスや民間の家事援助サービスについて説明を加えた。市民のための諸制度が意外と知られていないことに驚く。もっと情報提供のあり方を考えなければと痛感した。これから高齢福祉課に戻ると、いう彼女を見送る。時刻は、早や午後4時をまわっていた。

# 5 財政問題を乗り越えネットワーク化を推進

—・今後の課題と展望

平成4(1992)年度より進めてきたふれまち事業の柱立ては、相談業務の拡充と積極的な見守り活動による「安心生活の提供」である。

相談業務は、面接相談以外に電話相談、小地域へ出向いての福祉相談、健康相談や子育て支援相談といった専門相談など多岐にわたる。グループ相談を導入するなど相談の方法や項目も拡充され、相談件数も増加したことから、市民生活に定着したといえるだろう。

見守り活動は、ひとりの高齢者を取り巻く複数の機関や近隣の住人、企業との協力体制が強化され、「ふれあいサロン」が設置されるなど徐々に拡大している。ふれあ

いのある地域、支え合いのある地域づくりに市民の意識が高まっていることの証であろう。事業実施から4年が経ち、これらの成果を踏まえて、要援護者を支援する体制確立のため、ネットワーク化に本格的に取り組む段階にきた。

今、課題として眼前に大きく横たわるのは、財政の問題である。しかし、個々のサービスを充実させ、市民の地域を見る目と支え合う力、強化された機関ネット等を基盤にした小地域ネットワークづくりを積極的に進めていくため、本事業の継続を望むとともに企業活力の導入も検討していきたい。

